

令和４年度第２回少年サポートチーム代表者会・ いじめ問題対策連絡協議会を開催します



ターゲット 4.1

令和５年１月３０日
郡山市教育委員会
学校教育推進課
課長 日下 明彦

TEL：９２４－２４３１

SDGs ターゲット 4.1 「全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習効果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」

少年サポートチーム代表者会・いじめ問題対策連絡協議会の構成員が一堂に会して、本年度の取組の成果と課題を整理し、今後も実効ある取組をしていくために会議を開きます。

１ 日 時 令和５年２月６日（月） １４：００～１５：２０

２ 会 場 郡山市役所 正庁（本庁舎２階）

３ 順 序

- （１） 開会のことば
- （２） 主催者あいさつ
- （３） 報告
 - ① いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について
 - ② いじめ問題調査委員会の設置について
- （４） 協議
 - ① 諸調査の結果概要について
 - ② スマートフォン使用に関わる取組等について
 - ③ 意見交換
 - ④ その他
- （５） 閉会のことば

４ 出席関係機関（出席依頼先）

福島県郡山警察署	福島県郡山北警察署
福島県県中児童相談所	郡山地区保護司会
一般社団法人郡山医師会	福島県弁護士会郡山支部
福島地方法務局郡山支局	郡山市ＰＴＡ連合会
郡山市小学校長会	郡山市中学校長会
郡山市小学校長会生徒指導部会	郡山市中学校長会生徒指導部会
郡山市保健福祉部保健所	郡山市こども部こども家庭支援課こども家庭相談センター
郡山市教育委員会総合教育支援センター、	教育研修センター、 学校管理課

５ その他

本会議は「３ 順序」の「（３）報告」以降が非公開となります。

〈少年サポートチーム・いじめ問題対策連絡協議会とは〉

本市では、学校だけでは対応が困難ないじめ等の問題行動に対して、教育委員会と学校、関係機関が連携を図り、迅速に問題の解決にあたるために、平成１２年度より「少年サポートチーム」を立ち上げて対応しております。また、平成２７年１月には、「少年サポートチーム」に新たな関係機関を加え、「郡山市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関の連携を強化し、いじめ防止等の取組を推進しております。